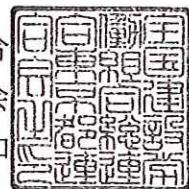


東京都知事 小池 百合子 様



2020年4月16日

全国建設労働組合総連合
東京都連合会
執行委員長 菅原 良和



新型コロナウイルス感染症の拡大防止にむけた 迅速かつ強力な取り組みを求める要請書

日頃より当連合会の活動にご理解をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大によって「緊急事態宣言」が出され、地域建設業への深刻かつ長期的な影響が強く懸念されます。

災害対応や社会インフラの整備・維持に必要な地域建設業者の事業継続と建設技能者の雇用確保のためには、建設現場での徹底した感染防止対策と事業継続のための緊急支援が必要です。「誰一人取り残さない」包摂的な社会実現（SDGs達成）のため、以下のとおり要請します。

【要請項目】

1. 大規模建設現場での感染防止と閉所にともなう補償について

大手ゼネコン等が元請となる大規模建設現場に働く組合員から、現場での感染拡大を恐れる声が次々に寄せられております。（別紙参照）

国土交通省も4月8日付けの通知で、朝礼や詰め所、密閉空間の作業などで『3密』が起きぬよう対応をとることを請負事業者等に求めています。

しかし、4月13日には、清水建設の都内の工事現場において感染拡大が発覚し、死亡者が出了ました。清水建設は、緊急事態宣言の対象地域において宣言期間中は現場を閉所する方針を発表しています。

こうした事態を踏まえて以下要請します。

- ①東京都内の大規模建設現場について、緊急事態宣言期間中は休止（閉所）すること並びに休止期間中の下請事業者・労働者等への補償を同時に行うよう、発注者ならびに受注者（元請ゼネコン）に強く要請してください。休止にあたっては、待機することになる下請事業者の経営が守られ、労働者の収入が途絶えることのないようにしてください。
- ②緊急性のある公共工事・民間工事を緊急事態宣言の期間中に継続する現場は、感染防止対策が徹底されるよう強い指導を行なってください。

（次頁に続く）

③東京都内の建設現場での感染拡大防止のため、作業者等へのマスク配布や消毒液の確保について、東京都としても支援してください。

2. 地域建設業者の事業継続と技能労働者の雇用の維持のために

- ①東京都の感染拡大防止協力金について、建設事業者も支給対象にしてください。
- ②外出自粛・休業要請を進める上でも、全国民に対する一律現金給付が必要です。国に実施を働きかけてください。
- ③緊急経済対策の地方創生臨時交付金について、中小零細、個人（一人親方を含む）の建設事業者への協力金・助成金としての利活用を検討してください。
- ④固定費に対する直接助成など、事業継続のための施策を実施してください。
- ⑤建設業で働く労働者の雇用を守るため、雇用調整助成金を活用した賃金補償を進めるよう周知・指導してください。また、助成額の引き上げ等を国に働きかけてください。
- ⑥融資等の申請には速やかに対応してください。また融資手続きの簡素化と窓口職員の増員等を関係機関に働きかけてください。
- ⑦都税の納入の猶予についての徹底と、区市町村への納税の猶予についても周知してください。
- ⑧自動車税の減税、納税猶予を実施してください
- ⑨建設業許可の更新期限について猶予期間を設けるよう国に働き掛けてください。
- ⑩5月（GW）前後に賃金・工事代金不払い事件が多発する恐れがあります。建設業課の相談窓口体制を確保してください。
- ⑪4～5月は労働保険の更新時期です。保険料納付期限の延長を国に働きかけてください。

3. 地域建設業の受注環境の改善と景気回復のために

- ①工事の遅延や工期変更により発生した増嵩工事費用について助成を検討してください。
- ②消費税減税など景気刺激策を国に要望してください。
- ③都内の新築工事・リフォーム工事の増加につながるための政策を検討・実施してください。

以上